

なぜ北陸地区は 資格取得率が高いのか



～技術者・有資格者が
尊重される風土をつくるには～

石川 裕夏 | Yuuka Ishikawa
福井宇部生コンクリート株式会社 常務取締役

1. 北陸地区でコンクリート技士、コンクリート主任技士の資格取得率が高い背景

私が生まれ育った関西から福井に移住して来たのは、20年前のことであるが、その時の北陸の人々の印象は、関西人と違って(?)「素朴で真面目、我慢強く、地道にコツコツと努力をするような人が多い」というものであった。自分の子供を見ても、私の学童時代と比べて学校の宿題なども多く、真面目で教育熱心な地域であるとの印象は今に至っても変わらない。

「県民性の人間学(祖父江孝男著)」によれば、北陸は親鸞聖人が創始した浄土真宗の影響が色濃く残っており、この教えが勤勉で忍耐強い県民性を育てたといわれる。それに加え、雪深く気候の厳しいこの地方では、人々は浮ついたところがなく、勤勉さ、忍耐強さが高く評価されるのである。このような北陸地区の県民性や風土がこの地域での資格取得率の高さを生み出す素地になっており、コンクリート技士や主任技士の資格だけにとどまらず、コンクリート診断士などほかの多くの資格の取得率にも表れている。

資格の取得のために、北陸では生コンクリート工業組合や各会社単位での積極的な研修を行っており、コンクリート技士や主任技士の資格取得支援の事例が数多く見受けられる。富山県コンクリート工業組合ではコンクリート技士や主任技士の受験対策研修会を開催しており、新潟、石川、福井では会社単位で自助努力を続けている。なかでも、石川県ではコンクリート技士や主任技士の資格取得者数を工場間で競い合っているとの話もよく聞き、工場同士で切磋琢磨するような環境が出来上がっている。石川県ではすでに多くのコンクリート主任技士を抱えていることから、さらに一歩進んで、コンクリート診断士の受験対策講習会を石川県生コンクリート工業組合が主催している。当社においてもコンクリート技士や主任技士の受験対策勉強会を毎年開催しており、最近では客先など社外の方も受講されている。こうした努力もあり、コンクリート主任技士の登録者数は人口あたりで石川県が1位、コンクリート技士は福井県が1位となっている。

さらに、福井県では県の発注工事において、コン

クリート技士や主任技士を技術者として配置予定とする場合は入札時に加点対象とすることや、福井河川国道事務所が発注する国の発注工事においても、「重要構造物のコンクリート打設時には、原則としてコンクリート技士または主任技士を立会させること」と特記仕様書に明記されている。これらは、主に建設会社の技術者に対する評価であるが、国や福井県がコンクリート技士や主任技士の技術能力の高さや重要性を認めている表れであり、生コン会社に所属するコンクリート技士や主任技士の存在価値や地位の向上にもつながっている。実際に、福井県では、国発注の工事のコンクリート打設の際に、建設会社から生コン会社に対して、コンクリート技士や主任技士の派遣を求めるケースも多い。

このように福井県や福井河川国道事務所がコンクリート技士や主任技士を高く評価する背景には、全国で最初に設立された福井県コンクリート診断士会の存在も大きい。コンクリート診断士会は元来、コンクリート診断士の社会的地位を向上させることを主目的に活動を行う会であるが、福井県ではコンクリート診断士の存在をPRする傍ら、コンクリート技士や主任技

士の認知活動も進めてきた。このような取り組みもあって、福井県ではコンクリート技士や主任技士に対する外部からの高い評価が得られている。

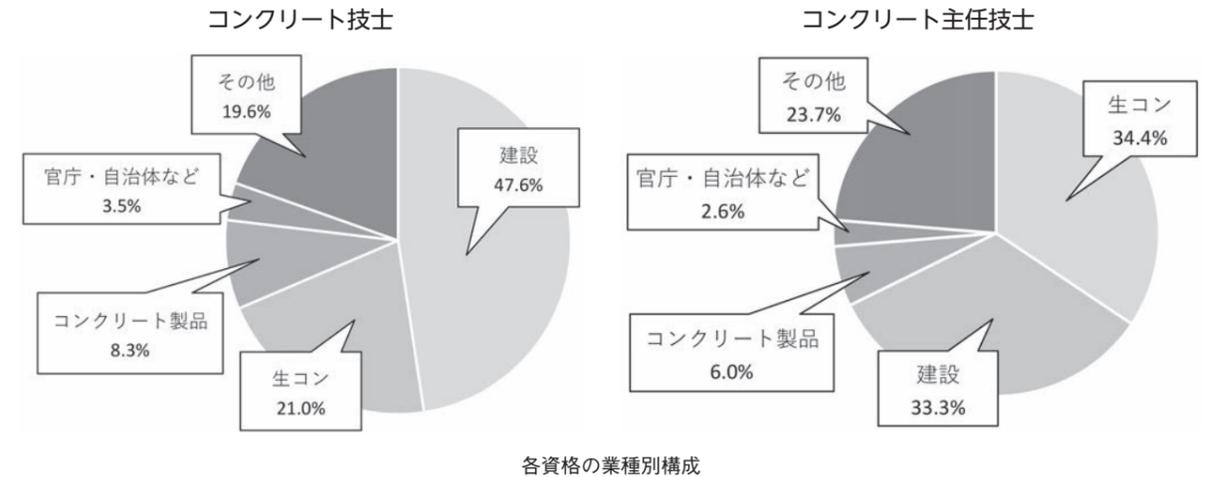
コンクリート技士や主任技士に対する外からの評価の高さが各個人の資格取得の意欲の高さにつながり、北陸地区の高い資格取得率として表れてきているのだと思う。

2. 生コン会社におけるコンクリート技士・コンクリート主任技士の意義と課題

「コンクリート技士」はコンクリートの製造、施工、配（調）合設計、試験、検査、管理および設計など、日常の技術的業務を実施する能力のある技術者、「コンクリート主任技士」はコンクリート技士の能力に加え、研究および指導などを実施する能力のある高度の技術を持った技術者と定義されている。このうち、コンクリートの製造、配（調）合設計、試験、検査、管理などは生コン会社の試験業務に直結するもので、生コン会社の品質管理に携わる技術者にとって、コンクリート技士や主任技士は必須の資格であるといえる。

コンクリート技士や主任技士を取得することで、自身の技術能力を客観的に示すことができる。資格を持つことで社内での評価が高まり、より責任あるポジションに昇進することが可能になり待遇向上にもつながる。また、コンクリート技士や主任技士の資格を取得するための勉強を通じて、生コンの製造や品質管理に必要な多くの知識や技術が得られるだけでなく、何よりこれらの資格を取得することで自信がつく。ゼネコンなどの客先や国、自治体などの発注者からも信頼されるようになり、技術の相談相手として対等にコミュニケーションを図ることができ、

コンクリート技士			コンクリート主任技士		
順位	都道府県	人口10万人あたりの登録者数	順位	都道府県	人口10万人あたりの登録者数
1	福井	84.6	1	石川	15.0
2	宮城	75.0	2	島根	15.0
3	長野	64.3	3	宮城	14.8
4	和歌山	55.0	4	福井	14.2
5	新潟	54.2	5	山口	13.8
6	島根	54.0	6	東京	12.4
7	石川	46.7	7	長野	12.1
8	富山	46.6	8	岩手	11.1
9	岩手	46.6	9	香川	10.9
10	東京	44.5	10	宮崎	10.4



技術者としての視野や世界も広がる。なかでも、コンクリート主任技士は合格率が10%前半で難易度が高く、コンクリート技士とは異なり、建設会社の保有者も少ない。このため、生コン会社のコンクリート主任技士は“生コンのエキスパート”として評価され、一目置かれる存在として認められている。

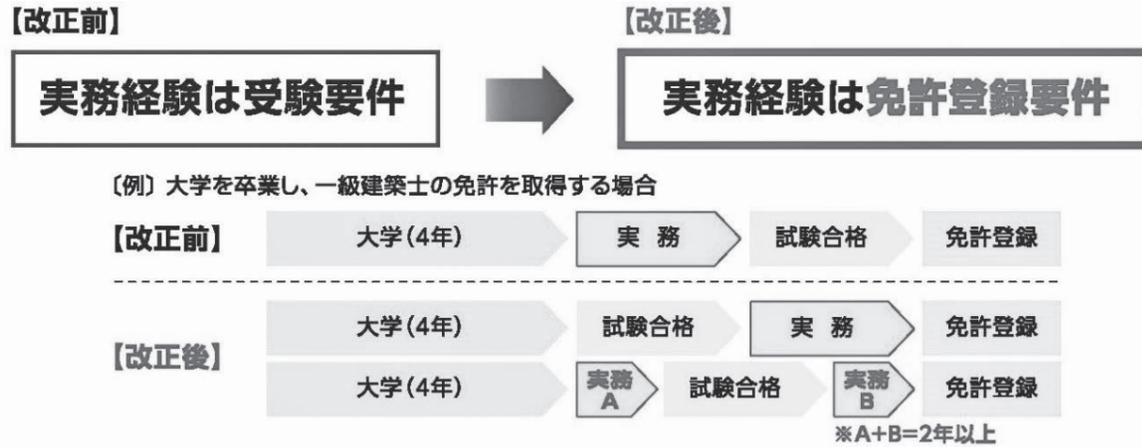
また、会社にとってもコンクリート技士や主任技士の資格保有者を多く抱えることは、会社の強みの構築に繋がる。生コン会社が製造する生コンはJIS規格が定められており、規格に基づいた生コンの製造を行うことが基本となるため、生コンそのもので差別化を図るのは非常に難しい。加えて、生コンには意匠性やデザイン性もない。このように製品そのものの差別化が難しい生コン業において、生コン会社で図るべき差別化は、社員の“人の能力での差別化”しかないと思っている。対外的にその能力を示す大きな手段がコンクリート技士や主任技士の資格であり、生コン会社にとってのコンクリート技士や主任技士の存在価値は極めて高い。コンクリート技士や主任技士を何人抱えているかが会社の能力を示すことにもなり、工場間の差別化につながる。特に、“生コンのエキスパート”と捉えられるコンクリート主任技士の保有者数は生コン会社の技術ブランドに直結する。こうした観点から、当社においても、コンクリート技士や主任技士の

有資格者数にこだわっている。

生コン会社にとって、コンクリート技士や主任技士の資格取得者の存在は非常に重要と考えるが、「生コン」関係者の全国における取得割合については、まだまだ低い状況にある。コンクリート技士の生コン関係者の取得割合は、建設関係者の半分以下であり、コンクリート主任技士は、建設関係者をわずかに上回る程度である。この結果は業種ごとの就労者数の違いによるところも大きいと考えられるが、それでも生コン関係者の取得割合をもっと増やさなければならない。特に、“生コンのエキスパート”と捉えられるコンクリート主任技士の取得割合は、他の業種を圧倒するくらいの取得が求められるように思う。生コン関係者の取得割合をより増やすことで、生コン業全体の地位の向上にもつながると確信する。

3. 人材確保の観点からみたコンクリート技士・コンクリート主任技士の試験制度の課題

生コン業界も他の業界と同じく、あるいは他の業界以上に人材の確保に苦しんでいる。特に近年は社員の高齢化が急速に進み、試験室業務の技術の継承は生コン会社にとって大きな課題となっている。このため、多くの生コン会社では、試験室の若手社員の確保に努めているが、思うように若手社員の採用が進まず



参考図. 建築士試験の実務経験の考え方(国土交通省 住宅局建築指導課 資料より)

大変厳しい環境にある。また、若手社員の採用がうまくいっても、ほんの数年内で離職してしまうケースも多い。経営者の立場としては、1日も早くコンクリート技士やコンクリート主任技士を取得してもらい、そのうえで資格手当などのインセンティブを与えて待遇を良くすることで試験室の社員の定着を図りたいと考えている。

しかしながら、入社して最初にコンクリート技士を受験しようにも受験資格として、一般に3年以上のコンクリートの技術関係業務の経験が必要とされる。コンクリート主任技士についてもコンクリート技士の合格後さらに、2年以上の実務経験が必要とされており、いくら受験意欲があってもこの間は受験ができない。入社後、3年以内の離職者が非常に多いとされるなか、人材確保の観点からもこの実務経験を要する受験資格が非常に大きな障壁になっている。受験資格として求められる実務経験の年数の根拠もよくわからない。私から見て、実務経験1~2年でも十分にコンクリート技士として活躍できそうな人材もいるが、受験意欲があっても試験にチャレンジすることができないのは何とも歯がゆい思いである。受験資格として、実務経験の条件を全くなくすというわけにはいかないかもしれないが、せめてもう少し期間を短縮することは

できないだろうか。

一級建築士や二級建築士試験では、建築士の人材を継続かつ安定的に確保する目的で受験資格の改正が行われ、令和2年度から必要とされる実務経験年数が短縮されたほか、実務経験の対象実務の拡大も行われた。あわせて、これまで実務経験を受験要件としてきた考え方から改められ、実務経験は資格の“登録要件”に変更し受験要件とはしないとする制度改正も行われた(対象は大学・短大・高専卒で建築に関する科目を履修して卒業した者)。コンクリート業界も高齢化や人手不足が顕著になっており、新たな人材確保の観点から、コンクリート技士や主任技士の試験制度についても、必要とされる実務経験年数を短縮したり、建築士試験と同様に実務経験を受験要件から登録要件に改めるなど、試験制度の大きな改革が求められているように思う。1日も早く若い彼らにコンクリートの技術者としての資格と自信を獲得してもらい、業界を背負っていく人になってほしい。

4. コンクリート技士や主任技士の有資格者数を増やすために必要なこと

差別化の難しい生コン業において、コンクリート技士や主任技士の有資格者数を増やすことは、会社の



コンクリート技士・主任技士の勉強会の様子(福井宇部生コンクリート株式会社にて)



強みを増すうえで非常に重要である。「コンクリート技士や主任技士をいかに増やすか」は、生コン会社を経営するうえで最も大きな課題の一つともいえる。当社も、私が入社した20年前は、コンクリート技士や主任技士の有資格者数は今ほど多くなく、これらの資格を保有していたのは、昔資格を取ったベテランの社員がほとんどで若手社員の資格保有者が非常に少ない状況にあった。また、当時は、「コンクリート技士はともかく、コンクリート主任技士なんて自分にはとても取得できない」というように、勉強に自信が持てない者や、「論文なんて書いたことがない。主任技士の論文対策は一体何をすればよいのか」というように勉強方法がわからないということで、勉強をあきらめてしまうような社員もいた。

このような状況に危機感を覚えた私は、まずは自分自身がコンクリート技士や主任技士、コンクリート診断士といった資格を取得するとともに、自らが講師となって資格の取得のための勉強会を開催して社員の資格取得に努めることにした。コンクリート技士と主任技士の受験者に対して、それぞれ6回程度の勉強会を夜間に開催し、主任技士の勉強会では論文の添削も行っている。正直なところ、他の多くの業務をしながらの勉強会の開催は非常に大きな負担にもなっている

が、何とか一人でも多くのコンクリート技士や主任技士を当社から生み出したいという強い思いで、これまで15年間毎年続けてきた。コンクリート技士や主任技士を取得することで社員に自信を根付かせ、客先をはじめ周りから信頼されることで仕事にやりがいを見出してもらい、より充実した人生を送ってほしいという願いもあった。試験の結果が芳しくない年もあるが、着実にその成果は見え始めている。私にとって、この勉強会は若手社員とコミュニケーションを図る貴重な場にもなっている。

社員のコンクリート技士や主任技士の有資格者数を増やすには、これらの資格の重要性を社内で明確に共有し、まずは経営者自らがコンクリート技士や主任技士の資格を取得することが求められるように思う。「社員が資格取得に意欲をみせない」とほやく前に、経営者自らがその努力をすべきである。生コン会社のトップも世代交代が進みつつあるが、後を受け継ぐ二代目や三代目には創業者のような“カリスマ性”は得難く、自ら努力する姿を社員に示さなければならない。その一つがコンクリート技士や主任技士の資格を経営者自らが取得することであると私は常々思うのである。